



年始のごみ収集等のお知らせ

ごみ収集は
1月3日までお休みです

■問合せ 生活環境課(北館2階)

【可燃ごみ】(朝8時までに出していただきますようお願いします。)

収 集 地 区	年始最初の収集日	収 集 地 区	年始最初の収集日
市内全域 毎週月・木曜日 収集地区	1月 4日(月)	毎週火・金曜日 収集地区	1月 5日(火)

【不燃ごみ】(朝8時までに出していただきますようお願いします。)

収 集 地 区	年始最初の収集日	収 集 地 区	年始最初の収集日
市内 全域	第1・3水曜日 収集地区 1月 6日(水)	第2・4水曜日 収集地区	1月13日(水)
	第1・3土曜日 収集地区 1月16日(土)※	第2・4土曜日 収集地区	1月 9日(土)

※第1・3土曜日の収集地区(西枇杷島、清洲及び新川地区の一部)は、**1月の収集日が、第3土曜日のみ**となります。

【プラスチック製容器包装】(朝8時までに出していただきますようお願いします。)

収 集 地 区	年始最初の収集日	収 集 地 区	年始最初の収集日
市内全域 毎週水曜日 収集地区	1月 6日(水)	毎週土曜日 収集地区	1月 9日(土)

【資源】(朝8時までに出していただきますようお願いします。)

収 集 地 区	年始最初の収集日	収 集 地 区	年始最初の収集日
西枇杷島 地区	第2水曜日 収集地区 1月13日(水)	第2土曜日 収集地区	1月 9日(土)
	第4水曜日 収集地区 1月27日(水)	第4土曜日 収集地区	1月23日(土)
清洲 地区	第1水曜日 収集地区 1月 6日(水)	第1土曜日 収集地区	1月 9日(土)※
	第2水曜日 収集地区 1月13日(水)	第3水曜日 収集地区	1月20日(水)
	第4水曜日 収集地区 1月27日(水)		

※清洲地区の第1土曜日収集地区は、**1月の収集日のみ、第2土曜日**となります。

新川 地区	第3水曜日 収集地区 1月20日(水)	第4水曜日 収集地区	1月27日(水)
	第4土曜日 収集地区 1月23日(土)		
春日 地区	第1土曜日 収集地区 1月 9日(土)※	第2土曜日 収集地区	1月 9日(土)
	第3土曜日 収集地区 1月16日(土)	第4土曜日 収集地区	1月23日(土)

※春日地区の第1土曜日収集地区は、**1月の収集日のみ、第2土曜日**となります。

【リサイクルステーション】

●西枇杷島資源ステーション

年始最初 1月9日(土)

開設時間 午前9時～午後3時

●清洲資源ステーション

年始最初 1月4日(月)

開設時間 午前9時～午後4時

●新川資源ステーション

年始最初 1月8日(金)

開設時間 午前9時～午後3時

●春日資源ステーション

年始最初 1月8日(金)

開設時間 (金曜日)午後0時30分～4時30分 (土曜日)午前9時～正午

【粗大ごみ】 年始最初の受付 1月4日(月) 午前9時～午後5時

申込先 市シルバー人材センター ☎052-409-7334

【し尿収集】 収集開始 1月4日(月) ※清掃業者等の詳細は、27ページをご覧ください。

一年末年始のごみ収集に関するお願いー

年末年始は、ごみの量が通常よりも増えることがあるため、収集状況により回収時間が大幅に遅れることがあります。ご理解とご協力の程、よろしくお願いします。

※毎月ページ下部に記載されている各地区のごみ収集案内は、こちらのお知らせをもってかえさせていただきます。



皆さんのご意見をお聞かせください!「パブリックコメント」を実施します

「パブリックコメント」とは、行政機関が政策の立案等を行う際に、その案を公表し、案に対して広く市民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただき、その意見等を考慮し、最終的な意思決定を行うものです。

この度、以下3件の計画策定を予定しています。ぜひこの機会に、皆さんのご意見をお聞かせください。

①「第6期清須市障害福祉計画・第2期清須市障害児福祉計画」(案) ■問合せ 社会福祉課(北館1階)

障害福祉サービス・障害児支援の提供体制の確保の方策を定める「第6期清須市障害福祉計画」及び「第2期障害児福祉計画」の策定を進めています。この案は、市保健福祉計画策定委員会(障害者部会)にて承認された内容となります。

②「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」(案) ■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

高齢者に対する福祉の向上を図るための方策を定める「清須市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定を進めています。

③「清須市生涯学習推進計画(中間見直し版)」(案) ■問合せ 生涯学習課(南館1階)

生涯学習等に関する取組みを総合的・計画的に推進するため、平成30年に策定した「清須市生涯学習推進計画」について中間見直し版の策定を進めています。

閲覧場所	①②③全て にしびさわやかプラザ／にしび創造センター／清洲市民センター／市立図書館 ①② 西枇杷島老人福祉センター／清洲総合福祉センター／新川福祉センター／春日老人福祉センター ①のみ 社会福祉課(北館1階) ②のみ 高齢福祉課(北館1階) ③のみ 生涯学習課(南館1階)／西枇杷島会館／アルコ清洲／カルチバ新川／春日公民館 ※市ホームページ「パブリックコメント」のページでもご覧いただけます。
閲覧時間	午前8時30分～午後5時15分 ※閲覧時間は、各施設の開館時間に準じます。
意見提出資格	市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方
意見提出方法	案件名、意見、氏名(法人名)及び住所(法人の場合は事業所所在地)を記入の上、郵送、FAX、eメール、窓口又は提出箱への投函により提出してください。 様式は問いませんが、市ホームページからダウンロード又は閲覧場所に設置している提供用紙をご利用ください。 ※住所・氏名の明示が必要です。 ※電話、口頭でのご意見は受付しません。 ●窓口の場合 ①社会福祉課(北館1階) ②高齢福祉課(北館1階) ③生涯学習課(南館1階) ●郵送(住所不要)・FAX・eメールの場合 郵送：①〒452-8569 清須市役所 社会福祉課 宛て ②〒452-8569 清須市役所 高齢福祉課 宛て ③〒452-8569 清須市役所 生涯学習課 宛て FAX：052-400-2963 eメール：①shakaifukushi@city.kiyosu.lg.jp ②koreifukushi@city.kiyosu.lg.jp ③shogaigakushu@city.kiyosu.lg.jp ●投函の場合 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。
意見募集期間	1月5日(火)～2月4日(木) ※郵送は締切日の消印有効、FAX・eメールは締切日送信有効となります。
提出されたご意見の 取扱い・対応	提出されたご意見は、整理分類した上で、市の考え方とともに、一定期間公開します。(個人情報に関しては公開しません。)



令和2年度(令和3年度採用)市職員採用候補者試験のお知らせ

令和2年度(令和3年度採用)の清須市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

職種、人員、受験資格及び試験期日

職種	採用予定人員	受験資格	第1次試験日
保育士及び幼稚園教諭 【第3回追加募集】	10名 程度	平成2年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有するか今春取得見込みの方	1月31日(日)
保育士及び幼稚園教諭 (職務経験者対象) 【第2回追加募集】	2名 程度	昭和41年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を5年以上有する方(令和2年4月1日現在)	
保育士及び 幼稚園教諭 (育児休業代替任期付)	3名	昭和38年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、かつ保育士又は幼稚園教諭としての職務経験を1年以上有する方(令和2年4月1日現在)	2月 2日(火)

※職務経験の詳細については、市ホームページ又は試験案内をご覧ください。

受付期間 1月4日(月)～18日(月)

受付時間 月～金曜日(祝日を除く。)の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く。)

申込方法 申込書、履歴書などの申込書類を持参又は郵送により提出してください。

[1月18日(月)午後5時15分必着]

※申込書及び履歴書は、市指定の用紙を使用してください。試験案内、申込書及び履歴書は、人事秘書課で直接受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

試験内容

項目	試験内容
第3回追加募集	教養試験、論文試験、専門試験及び適性検査
職務経験者対象【第2回追加募集】	論文試験及び適性検査
育児休業代替任期付	実技試験及び個別面接

※第1次試験合格者は、後日、面接及び実技等の試験を行います。(育児休業代替任期付は除く。)

申込・問合せ 清須市役所企画部人事秘書課(北館3階)

〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地 ☎052-400-2911(内線3012・3050)

ヘルプマークを配布しています

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分かりにくい方々が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。

ヘルプマークには、ストラップが付いており、鞆などに付けることができます。

配布場所	社会福祉課(北館1階) 障がい者サポートセンター清須(清洲総合福祉センター内)
配布個数	1人につき1個 ※配布数には限りがあります。※郵送での対応はしていません。



■問合せ 社会福祉課(北館1階)



＼清須市×LINE 友だち登録受付中!／

市のさまざまな情報を発信するツールとして、「清須市LINE公式アカウント」を開設しています。LINEアプリを使用している皆さんは、ぜひ「友だち登録」をしていただき、市から配信する情報をチェックしてください。

また、市LINEのメニューボタンから「市民通報システム(スマレポきよす)」や「AIチャットボット」の利用が可能で、市ホームページへもスムーズに移行することができます。

【メニューボタンの例】

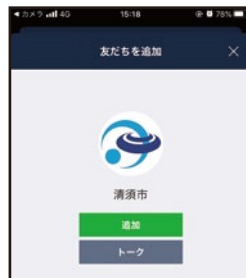


道路の不具合(陥没・ひび割れ)や公園の不具合(遊具の損傷)について、市に対して通報することができます。



人工知能(AI)を活用した総合案内サービスです。手続きなどの知りたい情報にAIがお答えします。

友だち登録は
こちらから



▲清須市LINE
公式アカウント登録画面
※背景色等は端末によって
異なります。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

下水道工事のお知らせ

■問合せ 上下水道課(南館2階)

下図(青線)の場所で下水道工事を行います。

また、下水道工事の前後に、東邦ガス、名古屋市上下水道局などによるガス工事及び水道工事を行います。工事に伴い交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。





確定申告と市県民税申告に関するお知らせ

—申告に関する事前のお願い—

■問合せ 税務課(北館2階)

申告相談会場では、新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症への感染防止・拡大防止の取り組みが必須となります。

従来までとは異なる会場運営が必要となることから、本年は次のような取り組みを実施します。
ご理解とご協力をお願いします。

入 場 制 限	受付番号の順番で入場時間を指定します。
検 温 の 実 施	入場の際に、検温を実施します。 ※37.5℃以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りします。 ※体調の優れない方は、来場をご遠慮ください。
マスクの着用	来場の際は、マスクを着用してください。
申 告 用 品	共有使用を避けるため、ボールペンをご持参ください。
感 染 防 止	できる限り少人数でお越しください。 手指アルコール消毒液をご利用ください。



—申告相談の日程—

●市県民税・所得税及び復興特別所得税申告(分離所得除く。)【会場:市役所】

■問合せ 税務課(北館2階)

①年金所得者の申告相談会【年金所得のみ又は年金及び給与所得のみの方】			
と	き	●西枇杷島地区 ●清洲地区 ●新川・春日地区	2月10日(水) 2月12日(金) 2月15日(月)
		受付時間はいずれも 午前9時30分～11時 午後1時～3時30分	
②税理士による無料税務相談【確定申告書Aの方】			
と	き	2月16日(火)～3月2日(火) 午前9時30分～11時30分・午後1時～3時30分(土・日曜日、祝日を除く。)	
③市職員による申告相談【市県民税申告、確定申告書Aの方】			
と	き	2月16日(火)～3月15日(月) 午前9時～11時30分・午後1時～4時(土・日曜日、祝日を除く。)	
ところ (①②③全て)	市役所南館3階大会議室 ※市役所の開錠は午前8時30分です。		
滞在時間の 短縮	医療費控除明細書又は収支内訳書等の書類を提出する場合は、完成したものを持参してください。 ※様式は、国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、市役所税務課に備え付けてあります。		

●所得税及び復興特別所得税申告等【会場:ウインクあいち】

■問合せ 名古屋西税務署

と き	2月16日(火)～3月15日(月) 午前9時15分～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く。ただし、2月21日(日)・28日(日)は開設します。) ※開設期間中は、税務署内では申告書の作成指導を行っていません。 ※公的年金を受給されている方を主な対象として、2月16日(火)より前でも税務署で申告相談を受け付けています(平日のみ)。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、会場への入場には「入場整理券」が必要となります。「入場整理券」は会場で当日配付を行います(オンラインで事前に入手できる仕組みも導入する予定)。詳しくは、今後、国税庁ホームページ等でご案内します。
と ころ	愛知県産業労働センター(ウインクあいち)6階(名古屋市中村区名駅4丁目4番38号) ※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
申告期限 納付期限	申告所得税及び復興特別所得税 3月15日(月) ※作成済の申告書は、郵送等により税務署へご提出ください。
問 合 せ 先	名古屋西税務署(名古屋市中村区押切2丁目7番21号) ☎052-521-8251(代表) ※確定申告に関するお問合せは、自動音声案内により「0」を選択してください。(1月4日以降)

—電子申告又は郵送での提出をお勧めします!—

確定申告書(所得税)の作成・提出は国税庁ホームページから!



詳しくは、国税庁ホームページwww.keisan.nta.go.jpをご覧ください。

確定申告用納付済額通知書を発送します ■問合せ 収納課(北館2階)

令和2年中に国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料を納めていただいた方へ、「国民健康保険税・介護保険料確定申告用納付済額通知書」と「後期高齢者医療保険料確定申告用納付済額通知書」をそれぞれ1月下旬に発送します。市県民税申告・確定申告の社会保険料控除にご利用ください。

なお、2つの通知書は個別に発送しますので、同日に配達されないことがあります。

※確定申告用納付済額通知書の金額には、特別徴収分(年金からの天引き分)は含まれておりません。特別徴収分については、年金保険者から送付される「公的年金等の源泉徴収票」にてご確認ください。

65歳以上で介護保険の認定を受けている方の障害者控除について

市では、障害者手帳をお持ちでない65歳以上の方に対して、介護保険の要介護認定に関する情報をもとに、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

対 象 者	市の介護保険第1号被保険者の方で、令和2年12月31日を基準日として要介護認定を受けている方のうち、要介護1以上に該当する方 ※すでに障害者手帳などをお持ちの方は、この認定書がなくても「障害者控除」を受けることができます。手帳と認定書の障害者区分が異なる場合は、控除額の多い方で申告できます。
申 請 方 法	1月4日(月)から高齢福祉課へ申請してください。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)



寄附をいただきました

清須市はるひトリエンナーレ事業のため、寄附をいただきました。
ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○小澤博子 様 現金 5,000円



全国社会福祉協議会会長表彰

長年にわたり、民生委員児童委員として社会福祉の発展に寄与された功績に対し、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。

(敬称略)

田邊洋子 (西枇杷島町東六軒)

個人番号カード(マイナンバーカード)の申請はお済みですか?

身分証明書として使える個人番号カード(マイナンバーカード)の申請はお済みでしょうか?

まだ申請がお済みでない方を対象に、QRコード付き交付申請書を再送付します。



個人番号カードがあると、コンビニエンスストアで住民票等が取得できるほか、国税庁のオンラインサービス「e-Tax(イータックス)」と連携して確定申告することもできます。また、今年から健康保険証などの新しい機能が順次加わり、将来的に便利なカードになります。この機会にぜひご検討ください。



■問合せ 市民課(北館1階)



▲集落の情景が感じ取れる
竪穴住居

つながらる悠久の歴史を感じさせます。
館内では、特別な展示品を除いて、原則、撮影可能となっています。弥生時代に一般的な衣類



▲キッズ考古ラボの
土器パズル

暖かくなれば、敷地内の芝生で竪穴住居などを眺めながら、昼食をとるのもいいと思います。
集落で暮らす当時の人々の息づかいやにぎわいを伝えてくれるあいち朝日遺跡ミュージアム、実に楽しい体験ができました。皆さんも一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

新年あけましておめでとうございます。今年も頑張つて取材してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。
今年最初の取材先は、昨年の11月にオープンしました「あいち朝日遺跡ミュージアム」です。

とされていた「貫頭衣」を身につけたり、火起こし体験ができたりとインスタ映えしそうなスポットが多数あります。また、無料スペースで見つけた土器の立体パズルは、子どもたちが楽しみながら学ぶこともできます。

市民記者がゆく! まちなかWatch 65
あいち朝日遺跡ミュージアム
市民記者 竹内明彦